

総務建設常任委員会行政視察報告

総務建設常任委員会は、去る 11 月 16 日から 18 日までの 3 日間、愛媛県今治市及び香川県高松市を訪問し、次のとおり行政視察を実施しました。

○ 調査視察日

- I 愛媛県今治市 平成 27 年 11 月 16 日（月）
- II 愛媛県今治市 平成 27 年 11 月 17 日（火）
- III 香川県高松市 平成 27 年 11 月 18 日（水）

○ 調査視察先及び視察目的

- I 愛媛県今治市役所
サイクルツーリズム推進事業について
- II 愛媛県今治市内 越智今治農業協同組合 さいさいきて屋
直売所による地域農業振興の拠点づくりをめざして
- III 香川県高松市役所
地域コミュニティへの支援事業（コミュニティを軸とした協働のまちづくり）

○ 視 察 者

横山すみ子委員長、細川慎一副委員長、鈴木道子委員、
畑中由喜子委員、石岡実成委員、伊東圭介委員、
近藤昇一議長

（随 行：矢嶋秀明事務局長）

I 今治市のサイクルツーリズム推進事業の概要

1 今治市の概要

今治市は、愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、芸予諸島の南半分の島しょ部からなり、緑豊かな山間地域を背景に、中心市街地の位置する平野部から世界有数の多島美を誇る青い海原まで、変化に富んだ地勢となっている。

明治 22 年、市町村制の施行により陸地部の中心が今治町となり、大正 9 年、日吉村と合併して今治市が誕生した。その直後より港湾の整備を進め、四国初の開港場となった。

昭和に入ってから、周辺町村との合併、編入を経て、昭和 37 年には人口が 10 万人を超えた。この間、太平洋戦争での戦災に遭いながらも港を中心とした商業都市として、また、タオル、縫製、造船などが基幹産業としてめざましい発展をとげた。そして平成 11 年には瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）が開通し、中四国の交流、流通の拠点となった。

平成 17 年 1 月に 12 市町村の合併により、人口 18 万人となり、松山市に次ぐ県下第 2 の都市となった。瀬戸内海の風光明媚な景観と、大山祇神社や伊予水軍城址などの歴史遺産を誇る観光都市として、また大型船の生産実績が国内の 4 分の 1 を占めるなど、造船・海運都市としても将来が期待されている。

西瀬戸自動車道（しまなみ海道）によって広島県尾道市と、また一部の島は安芸灘諸島連絡架橋（とびしま海道）によって広島県呉市と橋で結ばれている。

- ・ 人口・世帯数 165,286 人 75,359 世帯 (H27.3.31 現在)
- ・ 面 積 410.13 k m²
- ・ 一般会計予算 77,360,000 千円 (平成 27 年度当初予算)

※平成 27 年度主要施策の中に観光の振興として「外国人サイクリスト受入環境の整備」が含まれている。

- ・ 特別会計数 15 会計 (合計 54,024,500 千円 27 年度当初予算)
- ・ 財政力指数 0.579 (平成 25 年度)
- ・ 実質公債費比率 13.9% (平成 25 年度)
- ・ 経常収支比率 86.3% (平成 25 年度)
- ・ 議 員 数 34 人 (条例定数 34 人)

2 サイクルツーリズム推進事業

愛媛県今治市と広島県尾道市の上に浮かぶ島々を 9 つの橋で結ぶ全長約 70km の瀬戸内しまなみ海道に、日本で初めての海峡を横断する自転車道(瀬戸内海横断自転車道)が整備され、「サイクリストの聖地」と

して国内外のサイクリストが訪れている。

コース上の各島には、レンタサイクル可能なサイクリングターミナルが存在しており、また貸出地以外のサイクリングターミナルで乗り捨て可能となっているなど、サイクリストの時間や体力に合わせた自由な観光が可能となっている。

また、瀬戸内海の風景や各島の観光施設等への立寄りなど、サイクリングコースの整備により点在していた観光施設が有機的につながり、沿線の地域資源を活用した面的な観光振興をサイクルツーリズムとして展開しており、日本国内だけではなく、海外からの観光客の目的地ともなっている。

橋梁区間を除く区間には、ブルーラインが引かれており、自転車走路として認識しやすく、通行ルールとして周知されている。ブルーライン及び歩道上の自転車通行帯についてはデザインが統一されている。ブルーラインには進行方向（終点）が示されており、サイクリストに認識されやすく、道に迷いづらようになっている。また、距離表示についてもブルーラインや案内板に記載されるなど基本的に統一的な仕様となっており、分かりやすい表示となっている

○行政、支援組織、地元の連携

それぞれ次のような役割を担い、連携している。

行政：愛媛県・広島県・今治市・尾道市

- ・基盤整備（ブルーライン、標識やレンタサイクル等の整備）
- ・観光情報発信
- ・支援組織の活動支援

支援組織：シクロツーリズムしまなみ（NPO法人）・今治市観光協会・尾道観光協会等

- ・イベントやツアーの実施
- ・地元の人と人とのつながりの創出
- ・情報発信

地元：地元企業・商店・住民

- ・サイクリストに向けたおもてなし（休憩場所としてサイクルラックや飲料水、ベンチ等の提供などによる交流）

○別添資料「サイクリストの聖地 瀬戸内しまなみ海道」を参照



◇委員所感

<細川慎一副委員長>

全体の構想が広大に及ぶ範囲から「壮大な計画」との印象があったが、その位置付けで意気込み挑むことが絶対の条件ではなく、時間的な余裕を図り細部や部分的な整備の推進で進捗を繰り返すことでも、施行開始に踏み込めることを実感出来たことは、想像では及ばない実務や作業に似た見る事で現実的に理解ができるものであった。

これらは町政に生かせる工夫の余地を感じる収穫であったと実感している。

今治ウェアの販売、伊予銀行の映像提供、銀行の駐輪スタンド設置、自販機でのパンクチューブ販売、JR 駅前での自転車組立てスペース提供、NPO 推進のタンデム自転車通行、ブルーラインの整備、800台のレンタサイクル常備。

ひとつ、またひとつと行政職員の熱意が積み上げたことによる実績であるが、職員配置や推進室の設置などでしっかりと方向性を示し、職員を台湾のイベント参加に勧めるなど高いモチベーションで職務に就かせ継続させたことは、リーダーとしての首長の手腕に因るところが如実に現れており、マンパワーを引き出すことが行政全体の運営において重要な要素であることを実感した。

<鈴木道子委員>

自転車半島宣言をした葉山町として、今治市のサイクルツーリズム推進事業が印象に残りました。今治市近辺は瀬戸内しまなみ海道という風光明媚な景観と約70kmのサイクリング推奨ルートが整備されています。仏ミシュラン社も認めた我が三浦半島も自然環境や観光資源については、勝るとも劣らない魅力を持っています。課題は偏に安全面で、車道・歩道の拡幅、整備です。三浦半島の魅力を最大限享受し活用していくための具体的な道路整備を早急に推進すべきだと強く感じました。

<石岡実成委員>

愛媛県今治市の「しまなみ海道サイクルツーリズム」事業は、三浦半島自転宣言の中の葉山独自で取り組む、来年度以降開催予定の「葉山南郷ヒルクライムスプリント」に有効と思われる施策があった。

Ⅱ 越智今治農業協同組合 さいさいきて屋 の概要

1 越智今治農業協同組合の概要

越智今治農業協同組合は、愛媛県今治市に本所を置く農業協同組合である。今治市（立花地区は今治立花農業協同組合）と越智郡上島町を管理区域としている。

1997年に今治市・越智郡の14農協（今治南・今治市・玉川町・波方町・大西町・菊間町・吉海町・宮窪町・伯方町・弓削・岩城村・愛媛上浦・大三島町・関前村）が合併し、発足した。

本店 - 愛媛県今治市北宝来町一丁目1番5

営農本部 - 愛媛県今治市天保山町二丁目5番2

（出典：ウィキペディア）

事業内容	信用事業・共済事業・営農事業・販売事業・加工事業・ 購買事業・高齢者福祉事業・旅行事業・葬祭事業など
資本金	68億2,800万円（平成23年度）
純資産	176億7,984万6,000円（平成23年度）
総資産	2,705億9,686万5,000円（平成23年度）
従業員数	506名（平成23年度）

2 さいさいきて屋

＜直売所による地域農業振興の拠点づくりをめざして＞

さいさいきて屋は、愛媛県今治市中寺にある越智今治農業協同組合の運営する直売所を中心とした複合施設である。

今治市内の国道196号沿いに立地する日本最大級の面積を誇る直売所である。地元の野菜や米、果実、精肉の他、地元の漁業協同組合でとれた魚介類、地元農産物を活用したジュースやジャム等の加工品など様々な地元産品が販売されている。施設内には、地元食材を活用し

た食堂「彩菜食堂」やカフェ「SAISAICAFE」、市民農園、研修施設などが設置されている。

さいさいきて屋は、平成12年に遊休施設を改装した小さな店と94人の出荷者でスタートしたが、1年目で約2億1,000万円と予想以上の売り上げを記録した。平成14年には赤字であったAコープを改装した新店舗に移転したが、平成16年には出荷者が700人を超え、売り上げも約7億円に達し、すぐに売り場が手狭になった。そこで、職員有志が直販事業拡充のプロジェクト検討に着手し、平成19年に現在の大型直売施設が誕生した。

直売所の売り場面積562坪は全国一であり、平成26年度の売上高は約27億円であり、平成27年度は30億円になる勢いである。

また、彩菜食堂（90坪）、SAISAICAFE（54坪）の売り上げは、約4億円である。

○さいさいきて屋の販売戦略のポイント

- ・生鮮商品は、今治産のものだけを100%置くようにし、きちっと配置する。
- ・売り上げ情報をメールで会員（生産者）へこまめに流す。
- ・売り上げを上げることより、売れ残りを少なくする。（生産者のための販売）
- ・売れ残ったものは、店内の彩菜食堂、SAISAICAFEで利用する。（フルーツ、牛乳も利用できる。）農産物を無駄にしない。
- ・SAISAICAFEは、若い女性の雇用の場を作るとともに、女性客の集客とイメージアップにつなげる。
- ・学校給食への新鮮で安全な野菜・果物等を供給する。（地産地消、旬の野菜の高栄養価、安価な供給）

◇委員所感

<鈴木道子委員>

J Aおちいまばり直売所のさいさいきて屋で販売の農、海産物は地元産にこだわり、味、品質共に良好で、来年南郷に開店予定の共同店舗に

も期待するところ大なるものがありました。グループ代表の話を伺い、質の向上への飽くなき挑戦が、消費者の願望でもあり成功の秘訣でもあったと感じました。

＜石岡実成委員＞

J Aおち今治が主催する「さいさいきて屋」に関しては、南郷活性化事業の中の、共同店舗の運営や展開方法など、一次産業だけでない、町全体が活性化するといった、見習うべき部分が非常に多く見られたように思う。更に、高松市の行政と地域住民が一体となって進める協働事業は、これからの葉山にも無くてはならないものだと確信した。

Ⅲ 高松市の地域コミュニティへの支援事業の概要

1 高松市の概要

高松市は、多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面し、県都として、また、四国の中枢管理都市として発展を続けてきた、海に開かれた都市である。気候は、年間を通して寒暖の差が小さく、降水量の少ないのが特色である。

明治維新の廃藩置県後、香川県の県庁所在地となり、明治23年2月15日に市制をしき、全国40番目の市としてスタートした。

これまでに大正、昭和、平成を通じ、8回にわたる合併で、北は瀬戸内海から南は徳島県境に至る、にぎわいのある都心やのどかな田園など、海・山・川など恵まれた自然を有する広範な市域となっている。

恵まれた風土と地理的優位性を生かし、四国の中枢管理都市として発展してきたが、特に昭和63年の瀬戸大橋開通や平成元年の新高松空港開港、平成4年の四国横断自動車道の高松への延伸などにより高松市を取り巻く環境が大きく変化する中、平成11年4月、中核市に移行した。

「文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松」を目指して、それぞれの地域の特徴をいかした、都市的利便性と自然的環境が享受できる都市の実現に向け、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めている。

・人口・世帯数	419,381人	181,727世帯	(H27.4.1現在)
・面積	375.23	k m ²	
・一般会計予算	160,200,000	千円	(平成27年度当初予算)
・特別会計数	10	会計	(合計111,792,032千円 27年度当初予算)
・財政力指数	0.807		(平成26年度)
・実質公債費比率	9.2%		(平成26年度)
・経常収支比率	87.3%		(平成25年度)
・議員数	40	人	(条例定数40人)

2 地域コミュニティへの支援事業（コミュニティを軸とした協働のまちづくり）

（1）地域コミュニティ協議会について

高松市自治基本条例で地域コミュニティ協議会を規定している。

（地域コミュニティ協議会）

第 23 条 市は、市民主体の自治を推進するため、次項に規定する地域コミュニティ協議会の活動を尊重し、その活動に対して適切な支援を行うものとする。

2 市民は、地域の個性及び自立性を尊重した地域のまちづくりを行うため、地域コミュニティ協議会（共同体意識の形成が可能な一定の地域において、その地域に居住する個人及び所在する法人その他の団体を構成員とし、民主的な運営により、地域の課題を解決するために活動する組織で、一の地域につき一に限り市長が認定したものをいう。次項において同じ。）を設置することができる。

3 地域コミュニティ協議会は、自らの活動に責任を持って、自主的かつ自立的に地域のまちづくりに取り組むものとする。

高松市では、地域コミュニティ協議会について次の 5 点を要件と定めている。

- ① 共同体意識の形成が可能な一定の地域（小学校区を基準として、市長が適当と認める区域とする。）を活動範囲とするものであること。
- ② 活動地域に居住する個人および所在する法人その他の団体を構成員とするものであること。
- ③ 活動地域の課題を解決するために自主的かつ自立的に活動を行うものであること。
- ④ 透明性が確保され、かつ、民主的な運営が行われるものであること。
- ⑤ 活動地域における相当数の住民に支持されていると認められるものであること。

現在、高松市全域の 44 地区（校区）において地域コミュニティ協議会が構築されている。

地域コミュニティ協議会は、自治基本条例に規定される公益団体として、規約を整備し、常に、自治の基本原則（情報共有・参画・協働）に基づき、見直しを図ることが求められている。

○地域コミュニティ協議会の活動例

- ・ふれあい祭りの開催
- ・防犯パトロール
- ・地域一斉清掃
- ・交通安全啓発
- ・自治会育成
- ・高齢者支え合い事業
- ・学校開放事業
- ・子ども、青少年の健全育成事業 など
- ・防災マップの作成、防災訓練
- ・子どもの見守り活動
- ・体育祭、文化祭の開催
- ・コミュニティセンターの管理
- ・節水啓発運動
- ・健康づくり推進事業
- ・生涯学習の推進

○地域コミュニティ協議会の現状と課題

- ① コミュニティ活動を推進する人材の不足
- ② コミュニティ活動に対する地域住民の意識の転換（当事者意識へ）が必要
- ③ 地域コミュニティ協議会の組織強化が必要
- ④ コミュニティ活動を行なうためのノウハウの不足
- ⑤ 活動資金・財源の不足
- ⑥ 活動拠点の充実が必要
- ⑦ 地域コミュニティ協議会同士の交流・連携の不足
- ⑧ 地域の代表であることの認知が必要
- ⑨ 地域を代表する公益団体としてのルールづくり
- ⑩ 民主的な運営と透明性の確保
- ⑪ 個人の参画機会の創出

（2）高松市の地域コミュニティ支援策

○ヒューマンウェア（組織づくり・人材養成）

- ・地域コミュニティ人材養成事業
- ・地域コミュニティ活動研修（平成 22 年度～）
- ・協働推進員制度（平成 23 年度～）

- ハードウェア（活動拠点づくり）
 - ・地区コミュニティセンター整備
- ソフトウェア（運営・活動財源）
 - ・地域まちづくり交付金（平成 19 年度から 3 年間かけて一元化）
 - ・ゆめづくり推進事業補助金（平成 23 年度～）
 - ・地域コミュニティ協議会事務局体制強化支援事業補助金（平成 24 年度～）
- 情報（活動情報発信）
 - ・コミねっと高松（コミュニティ協議会の情報発信のため各地区コミュニティセンターをネットワーク化）
 - ・コミねっとTV（ケーブルテレビを活用した地域情報の発信）

（3）高松市地域まちづくり交付金事業

高松市では、自主的・自立的に地域のまちづくりに取り組む地域コミュニティ協議会に対して、「地域まちづくり交付金」を交付している。この交付金は、地域コミュニティ協議会が主体的に行うまちづくり活動を支援し、もって住民自治及び市民と行政との協働による地域みずからのまちづくりの推進に資することを目的としている。

交付対象団体は、地域コミュニティ協議会である。従来の 15 の補助金（敬老会事業等を含む）を一元化し、地域コミュニティ協議会に一括交付している。

交付金額は、地域コミュニティ協議会の圏域人口等により算出した額を限度額とし、予算の範囲内で決定している。平成 27 年度の交付金の総額は、約 2 億 9,000 万円である。

対象事業・予算配分は、コミュニティプランに基づき、各地域コミュニティ協議会の裁量で決定している。

（4）高松市ゆめづくり推進事業

「地域ゆめづくり提案事業」（平成 21 年度～24 年度）の補助対象経費や審査方法等を見直し・拡充したもので、地域コミュニティが自主的かつ主体的にまちづくりに取り組む機会を創出するこ

とにより、地域コミュニティ活動の更なる活性化と地域コミュニティ組織の基盤強化に資することを目的とした地域提案型の補助事業である。地域の課題解決・まちづくりのために提案された事業に対し、補助金を交付している。

- ・対象 高松市内の全ての地域コミュニティ協議会又はその連合体
 - ・事業期間 単年度（4月1日～翌年3月31日）
 - ・補助金額 1地域コミュニティ協議会につき100万円以内
 - ・平成25年度実績 24団体 22,073,799円
 - ・平成26年度実績 26団体 24,274,493円
 - ・平成27年度予定 24団体 21,106,758円
- *概ね3団体からの報告会を開催している。



◇委員所感

<横山すみ子委員長>

「コミュニティを軸とした協働のまちづくり」は、平成22年に制定された「高松市自治基本条例」第23条で、「地域コミュニティ協議会」を、市民が地域の個性を生かし、自主的に自立的に地域のまちづくりに取り組むため、その地域に住む人や団体などを構成員とし、一つの地域に一つに限り市長が認定する民主的に運営される組織と位置付け、市は、協議会の活動を尊重し、適切な支援を行うこととしている。と、ありま

す。この自治基本条例は、自主的な市民活動が活発に展開される中、制度として位置付けるために条例化されたとの説明に感銘を受けました。

地域まちづくり交付金事業、ゆめづくり推進事業も、市民との協働の事業として、大変参考になる制度でした。

<鈴木道子委員>

指定管理者となって、10年が経過した高松市の地域コミュニティ協議会の活動は多岐に渡り、人材不足等8項目の現状と3件の課題については、誠に整理された項目で、当町も類似の課題があり、参考になる案件でした。

さらに、平成23年度から実施の「ゆめづくり推進事業」の補助金については、1協議会につき、対象経費の100万円を上限とした初期投資であり、毎年の事業報告会実施等、コミュニティの自主性と主体性創出の目途が的確に考慮された事業であることが印象的でした。

また、入庁後2年目の職員による研修派遣事業は、職務執行の基本姿勢を学ぶ上で、地域状況に留まらない現状把握の為にも、貴重な体験の場であり真摯に学ぶべき制度だと考えます。

<畑中由喜子委員>

香川県高松市では、協働のまちづくりを推進するための施策として、地域コミュニティを軸とした市民主体のまちづくりを位置づけています。

平成14年当時、自治会加入率が75%を切ったことで、地域でのつながりの希薄化等が懸念され、自治会連合会から地域コミュニティ構築の要望が出されたのが協働のまちづくりの始まりだったとのこと。

概ね小学校区ごとに、地域内の自治会やNPOなどの市民活動団体からなる地域コミュニティ協議会を組織します。市は支援策として、①組織づくり・人材養成のため、人材養成事業、活動研修、市職員の配置、②活動拠点づくりのため、地区コミュニティセンターの整備、③運営・活動財源として、地域まちづくり交付金、夢づくり推進事業補助金、地域コミュニティ協議会事務局体制強化支援事業補助金制度、④活動情報発信のため、コミねっと高松、コミねっとTVの活用を実施しています。

中でも、地域まちづくり交付金事業は、総額2億9千万円にのぼり、対象事業・予算配分は、各コミュニティのプランに基づき、各コミュニティ協議会の裁量で決定するとのこと。

高松市では、高松市自治基本条例に自治と協働の基本指針を定め、地域コミュニティ協議会の活動を尊重し、適切な支援を行うこととしており、自主的自立的な市民活動、地方分権の姿を見ることができました。

他方、葉山町では、策定されたばかりの第四次葉山町総合計画で全面的に「協働のまちづくり」が位置づけられているにもかかわらず、自治のあり方を定める（自治体の憲法ともいわれる）、自治基本条例は制定の予定すらありません。超高齢社会を迎え、地域コミュニティの役割の重要性が言われる今、住民自治の実現に向けた高松市の取り組みは、先進的な例として、当町にも取り入れたいものと実感しました。

<伊東圭介委員>

高松市においても少子高齢化、人口減少社会の到来により核家族化や単身世帯、高齢者世帯の増加の進行、また生活様式や価値観の多様化による自治会加入率の低下が課題となっているとのことであった。

その課題解決をするために地域コミュニティ協議会を自治基本条例に位置づけ、小学校区ごとに44地区にある協議会を設置し支援している。葉山町においても、地域の特性を生かした町民主体のまちづくりを目指し、多様な主体が地域社会を支える新しい仕組みづくりが求められている。現在、葉山町には28の町内会・自治会がある。また、もう一つの括りとして大字6地区が存在する。このような単位を活用して地域特有の課題解決を図る必要性を感じる。

高松市の地域コミュニティ支援策は、4つの柱から構成されていた。①組織づくり・人材養成 ②活動拠点づくり ③運営・活動財源 ④活動情報発信 である。中でも興味深かったのは、人材養成の部分で入庁後2年目の職員を居住地の地域コミュニティ協議会に研修派遣することであった。葉山町の職員も町内在住者が少なくなっている現状を考えると新採用の職員に町内の地理や状況を学ぶ良い機会になると思う。その他にも「地域の活性化」に参考となることが多い視察となった。

以上、ご報告いたします。

平成27年12月11日

総務建設常任委員会